

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 告示第 23 号

下記のとおり、公募により提案書類を募集し、その内容を審査し最良の提案者（契約候補者）を選定し、随意契約の手続きを進める企画競争を実施する。

令和 8 年 8 月 20 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理事長 芝 井 静 男

記

1 契約担当

〒060-8614 札幌市中央区大通西 5 丁目 地下鉄大通駅西側コンコース内
一般財団法人札幌市交通事業振興公社 総務企画部総務課法務・コンプライアンス係
電話 011-251-0821 FAX 011-251-0829

2 企画競争に付する事項

- (1) 業務の名称 市電フェスティバル in チ・カ・ホ
- (2) 業務内容等 提案説明書による。
- (3) 履行期間 令和 8 年 12 月 1 日(火)まで
- (4) 予算額（事業規模）
2,779,091 円（消費税及び地方消費税を除く。）
上記金額を契約金額の上限額とする。

3 企画競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度～令和 11 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「広告業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市交通局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 道内に本店又は主たる事業所あるいは支店等の拠点を有するものであること。

4 提案説明書の交付方法等

- (1) 提案説明書等の入手方法
一般財団法人札幌市交通事業振興公社ホームページの入札情報のページにおいてダウンロードすることができる。
- (2) 提出書類について

提案説明書による。なお、見積書を提出する際は、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「市電フェスティバル in チ・カ・ホ見積書 在中」の旨記載し、上記 1 あてに提出期限までに提出すること。

(3) 提案書類等の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和 8 年 9 月 18 日（金） 11 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）

イ 提出場所

上記 1 に同じ。

(4) 提案書類及び見積書の提出方法

持参又は送付による。

なお、ファクシミリ、電子メールその他の方法による提出は認めない。

(5) 問い合わせ先

上記 1 に同じ。

(6) 提出にあたっての留意事項

企画競争により契約候補者となった場合、再度見積書の徴取はしないものとし、上記 4 (2)で提出された見積書を契約金額とする。

5 提案説明書等に関する質問

(1) 提案説明書等に関する質問書の受付

提案説明書、業務仕様書その他本企画競争に関する手続きに関して質問がある場合は、書面による持参又はファクシミリにより提出すること。

ア 提出期限 令和 8 年 9 月 15 日（火） 15 時 00 分まで

イ 提出場所

上記 1 の契約担当へ、アの提出期限までに提出すること。

(2) 質問に対する回答

令和 8 年 9 月 17 日（木）までに、当公社ホームページにて公開する。受付期間内に到着しなかった質問書については、回答しない。

6 提案の無効

次に掲げる提案は無効とする。

- (1) 本告示書に示した参加資格のないものがした提案、提案に関する条件に違反した者がした提案その他一般財団法人札幌市交通事業振興公社契約規程第 11 条第 2 号（押印部分を除く。）及び第 4 号から第 7 号までの規定（この場合「入札書」とあるのは「提案書類」と、「入札」とあるのは「提案」と読み替える。）のいずれかに該当した提案
- (2) 見積額が上記 2 (4)の予算額（事業規模）を超える提案
- (3) ヒアリングに出席しなかった者がした提案
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者がした提案

- (5) 上記4(3)アの提案書類の提出期限日以後、契約の相手方として正式に決定するまでの間に上記3の参加資格を満たさなくなった者がした提案

7 その他

上記のほか詳細については提案説明書による。